

東北大学法科大学院年次報告書
【平成25年度評価実施】

平成26年度

東北大学大学院法学研究科総合法制専攻

1. 法科大学院の概要

(1) 設置者

国立大学法人東北大学

(2) 教育上の基本組織

大学・研究科・専攻名	東北大学大学院法学研究科総合法制専攻
開設年度	平成16年度

(3) 所在地

宮城県仙台市

(4) 教育の理念及び目標、養成しようとする法曹像

<p>教育の理念及び目標、養成しようとする法曹像</p>	<p>現行法体系全体の構造を正確に理解し、冷静な頭脳及び温かい心をもって社会を観察することにより、そこにある問題を発見し、広く多様な視点から考察し、及び緻密で的確な論理展開をすることができるとともに、他人とのコミュニケーションを図るための高い理解力、表現力及び説得力を備え、かつ、誇りを持ち、その責務を自覚した優れた法曹を育成することを目的とする。</p> <p>社会の中で、法曹は、多様な役割を果たすことを期待されている。一口に法曹といっても、裁判官・検察官・弁護士はそれぞれに異なる責務を担っており、同じ職種でも、専門分野によって職務の内容は大きく異なる。そこで、東北大学法科大学院は、どのような職種や専門分野においても、次の6つの資質と能力が、人々から信頼される法曹として社会で活躍するための基盤となると考え、すべての授業科目を通じて、これらの資質や能力を備えた「優れた法曹」を養成することを目指している。</p> <p>(1)現行法体系全体の構造を正確に理解している。 (2)冷静な頭脳と温かい心をもって社会を観察し、そこに問題を発見することができる。 (3)具体的な問題について広い視野から多様な視点を設定して考察することができる。 (4)緻密で的確な論理展開をすることができる。 (5)他者とコミュニケーションをするための高い能力(理解力・表現力・説得力)をもっている。 (6)知的なエリートとしての誇りをもち、それに伴う責務を自覚している。</p> <p>このような資質と能力を備えることにより、どのような道に進んでも、また社会の変化に伴い法曹に期待される役割が変化しても、社会に貢献できると考える。</p> <p>さらに、東北大学法科大学院では、幅広い選択科目を用意して、将来の専門分野を選び取るための基礎を提供している。「優れた法曹」としての資質と能力に支えられた専門性を身につけることにより、将来、ジェネラリストとしてもスペシャリストとしても信頼される法曹となることができると考える。</p>
------------------------------	---

2. 教員組織

(1) 教員数

区 分	専 任 教 員				兼任・ 兼任教員
	専	実・専	実・み	合 計	
教 授	13 (0)	3 (2)	2 (2)	19 (5)	33
准教授・ 講師・助教	9 (0)	0 (0)	0 (0)	9 (0)	

・()内は、法曹としての実務の経験を有する者(内数)

(平成26年5月1日現在)

(2) 科目別の専任教員数

法 律 基 本 科 目							基 法 律 科 実 務 目 務	隣 基 接 基 法 目 学 ・	科 展 目 開 ・ 先 端
憲 法	行政法	民 法	商 法	民 事 訴 訟 法	刑 法	刑 事 訴 訟 法			
3	1	5	4	1	2	3	7	6	11

(平成26年5月1日現在)

3. 教員課程及び教育方法

(1) 開設する授業科目数・単位数及び修了に必要な修得単位数

区 分		開 設 授 業 科 目								修了に必要な 修得単位数	
		必修科目		選択必修 科目		選択科目		合 計			
		科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数	単位数	備考
法 律 基 本 科 目	公法系科目	3	(12)			2	(4)	5	(16)	12単位	必修科目及 び選択必修 科目から左 記単位を修 得し、さらに 選択必修科 目及び選択 科目から4単 位以上の修 得が必要。
	民事系科目	6	(32)			3	(6)	9	(38)	32単位	
	刑事系科目	3	(14)			2	(4)	5	(18)	14単位	
	その他					1	(1)	1	(1)		
法律実務基礎科目		4	(10)	4	(8)	6	(12)	14	(30)	14単位	
基礎法学・隣接科目				12	(23)			12	(23)	4単位	
展開・先端科目				30	(60)			30	(60)	16単位	
合 計		16	(68)	45	(90)	13	(26)	74	(184)	96単位	

(2) 開設する法律実務基礎科目

区 分	開 設 授 業 科 目			修了に必要な 修得単位数	備考
	授業科目名	単位数	必修・選択等		
法曹倫理	法曹倫理	2	必修	2単位	
民事訴訟実務の基礎	民事・行政裁判演習	3	必修	3単位	
	民事要件事実基礎	2	必修	2単位	
刑事訴訟実務の基礎	刑事裁判演習	3	必修	3単位	
法情報調査	リーガル・リサーチ	2	選択		法学未修者及び法学既修者全員に、新入生オリエンテーション時において指導を行っている。また、判例の意義と読み方については、基幹科目においても指導を行っている。
法文書作成	民事・行政裁判演習	3	必修	3単位	
	民事要件事実基礎	2	必修	2単位	
	ローヤリング	2	選択必修	4単位	
	リーガル・クリニック	2	選択必修		
	エクスターンシップ	2	選択必修		
模擬裁判	2	選択必修			
ローヤリング	2	選択必修			
クリニック	リーガル・クリニック	2	選択必修		
エクスターンシップ	エクスターンシップ	2	選択必修		
公法系訴訟実務の基礎	民事・行政裁判演習	3	必修	3単位	
その他					

※（１）又は（２）において、前年度に入学した学生に適用されるカリキュラムと比較して、変更を行ったもの

区 分	平成26年度	平成25年度	変更内容
法律基本科目	法律基礎演習（選択科目，1単位）		新規開設
法律実務 基礎科目			
基礎法学・ 隣接科目	法学の基礎（選択科目，1単位）		新規開設
展開・先端科目			

(3) 授業時間等の設定

区 分	講義	演習	実習	その他
1単位当たりの授業時間	15時間	30時間	45時間	
1年間の授業期間	前期: 4月7日～7月22日 後期: 10月1日～12月22日, 1月5日～1月26日			
各授業科目の授業回数(単位) (集中講義は除く)	15回(2単位)			

(平成26年5月1日現在)

(4) 履修登録単位数の上限

区 分	単位数	備 考
1年次	34	平成25年度までは32単位としていたが, 平成26年度から第1年次開講の選択科目を新たに2単位を開設したことに伴い, 34単位に変更した。
2年次	36	2年次における履修科目として登録出来る単位数の上限に, エクスターンシップは含まない。
3年次 (最終年次)	44	

4. 成績評価及び課程の修了

(1) 成績評価の基準

区 分	内 容				備 考	
成績のランク分け 及び各ランクの分布 の在り方	きわめて優秀	90 点	～	100 点	若干名	ただし、授業科目の特性・内容、受講者数等により、左記の比率と異なる取扱いを認めるべき授業科目については、この限りではない。
	優秀	80 点	～	89 点	20%を上限とする	
	良好	70 点	～	79 点	40%を標準とする(±20%)	
	能力や知識が一応の水準に達している	65 点	～	69 点	40%を標準とする(±20%)	
	最低限の水準には達しているが、一応の水準に達するためにはなお努力を要する	60 点	～	64 点		
	最低限の水準に達していない	0 点	～	59 点		
成績評価における 考慮要素	成績は、筆記試験(中間試験、期末試験、レポート試験を含む)及び平常点(課題の成績、授業における発言内容、授業への取り組みの状況を含む)を考慮要素としている					

(平成26年5月1日現在)

(2) 成績評価の基準にしたがった成績評価が行われるための措置等

区 分	具体的措置
<p>成績評価についての説明を希望する 学生への説明の機会の設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績不服申立て制度 再試験を行わなかった授業科目において、不合格となった学生は、成績評価に対する不服申立てを行うことができる。 ・成績評価説明請求制度 再試験を行わなかった授業科目において、不合格となった学生は、成績評価に対する不服申立てとは別途にその成績評価についての担当教員による説明を請求することができる ・個別講評の実施 第1年次科目及び基幹科目の不合格者(成績の単位加重平均値が65点未満である者を含む)に対して、担当教員は、本人の申出により、当該年度内に個別講評の機会を設け、学習上の指導を行うものとする。
<p>教員間における 各授業科目の成績評価に 関するデータの共有</p>	<p>法科大学院運営委員会において、教員に配付している</p>

(3) 成績評価の結果に係る必要な関連情報の告知方法

区 分	具体的措置
<p>成績評価の基準 (採点のポイント等)</p>	<p>定期試験の解説・講評(レジュメの配付, TKC教育情報支援システムへの掲示も含む)を行っている</p>
<p>成績分布データ</p>	<p>成績分布データについて、TKC教育情報支援システムへの掲示を行っている</p>

(4) 期末試験（本試験）・再試験・追試験

①制度の有無及び受験資格

区分	制度の有無	受験資格	備考
期末試験 (本試験)		授業科目の授業回数の3割を越えて欠席した者については、当該授業科目について定期試験等の受験が認められないことがある(正当な理由なく又は無断で、授業科目の授業回数の2割を越えて欠席した者についても同様)。	
再試験	有	試験に合格しなかった者(不合格者)のうち、当該授業科目の担当教員が特に認めたものについては、再度の試験が行われることがある。ただし、第1年次科目のうち前期配当の授業科目については、すべての不合格者に対して、後期に再度の試験が行われる。	再試験において合格した場合は、60点とする
追試験	有	やむをえない事由(忌引き、病気その他これに匹敵する事由に限る。)により試験(再度の試験を除く。)を受けられなかった者については、別途に試験を行うことがある。	

②実施方法における配慮等

具体的措置
第1年次科目及び基幹科目における筆記試験の採点については、匿名性が確保されるよう、学籍番号・氏名欄を隠した答案で行っている。

(5) 修了要件

標準修業年限 (長期履修)	3年 (年)
単位数	96
GPA※	無
修了試験	無

(6) 修了要件単位数に占める法律基本科目以外の単位数

区 分		法律基本 科目の 単位数	法律基本 科目以外 の単位数	修了要件 単位数	修了要件単位数に 占める法律基本科目以 外の単位数の率	備 考
単位数	法学未修者	58～62	38～34	96	0.395～0.354	
	法学既修者	28～32	38～34	66	0.575～0.515	

(7) 入学後の修得単位、入学前の修得単位、法学既修者認定単位の取扱い

区 分	取扱い
入学後の修得単位	該当なし
入学前の修得単位	<p>東北大学法科大学院規程 第3条 通則第11条の規定により入学を許可された者が、入学する前に次の各号に掲げる教育課程において履修した授業科目に係る既修得の単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)については、運営委員会の定めるところにより、法科大学院において修得したものとみなすことがある。</p> <p>一 東北大学大学院又は他の大学の大学院 二 外国の大学の大学院又はこれに相当する高等教育機関等 三 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するもの又は通則第15条第5号に規定する国際連合大学</p> <p>2 前項の規定により、法科大学院において修得したものとみなすことのできる単位数は、30単位までとする。</p>
法学既修者認定単位	<p>東北大学法科大学院規程 第9条 3 運営委員会の議に基づき教授会が法学の基礎的な学識を有すると認める者(以下「法学既修者」という。)については、法科大学院の第1年次に在学し、第1年次科目の授業科目30単位を修得したものとみなす。</p>

5. 入学者選抜

(1) アドミッション・ポリシー

東北大学法科大学院は、豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門的知識、柔軟な思考力、説得・交渉の能力等の基本的資質に加えて、社会や人間関係に対する洞察力、国際的視野を持つ者で、将来の司法の担い手としての法曹（裁判官・検察官・弁護士）に必要とされる法的思考に対する適性と、正義と公正についての基本的な考え方を有する者を学生として受け入れます。

(2) 入学者選抜方法

区分	入学者選抜の実施方法、選考上の考慮要素、配点基準等
法学未修者	<p>第1次選考 法科大学院全国統一適性試験の成績…300点 志願理由書並びに履歴書、大学(学部)の成績証明書、及び各種資格証明書の審査結果…100点</p> <p>第2次選考 第1次選考の選考資料…400点 小論文試験の成績…200点</p>
法学既修者	<p>第1次選考 法科大学院全国統一適性試験の成績…300点 志願理由書並びに履歴書、大学(学部)の成績証明書、及び各種資格証明書の審査結果…100点</p> <p>第2次選考 第1次選考の選考資料…400点 法学専門科目筆記試験…900点(民法(100点)、商法(60点)、民事訴訟法(60点)、憲法(100点)、行政法(60点)、刑法(100点)、刑事訴訟法(60点)の総計540点を900点に換算する) 法科大学院既修者試験の成績(憲法・民法・刑法の3科目の成績)の偏差値平均が65以上の者については30点、60以上の者については15点をそれぞれ加算する</p>

(3) 入学者選抜の実施状況

区 分	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
入 学 定 員	50 (未修:20,既修:30)	80 (未修:25,既修:55)	80 (未修:25,既修:55)	80 (未修:25,既修:55)	80 (未修:25,既修:55)
志 願 者 数	134	190	214	290	274
受 験 者 数	104	158	197	239	215
合 格 者 数	71	79	91	98	94
競 争 倍 率	1.46	2	2.16	2.43	2.28
入 学 者 数	43	35	58	77	79
入学定員超過率	0.86	0.43	0.72	0.96	0.98

(平成26年5月1日現在)

(4) 適性試験の運用方法

①合格者における適性試験の平均点及び最低点

区 分	平成26年度	平成25年度	平成24年度
合格者における 適性試験の平均点	194.9	212.6	210.8
合格者における 適性試験の最低点	133	146	158

(平成26年5月1日現在)

②入学者選抜における適性試験の取扱方針

出願資格として下記のとおり取り扱っている。
適性試験管理委員会が実施した「法科大学院全国統一適性試験」を受験し、その得点が本研究科の定める最低基準点に達した者

(平成26年5月1日現在)

(5) 入学者選抜の改善

該当なし

(平成26年5月1日現在)

6. 修了者の進路及び活動状況

(1) 法学未修者

区 分	平成25年度	平成24年度	平成23年度
標準修業年限での修了者数	13	15	28
修了率	0.5	0.65	0.6
司法試験出願者数	16	22	36
司法試験受験者数		19	27
司法試験合格者数		1	9
その他の特徴的な進路			

(平成26年5月1日現在)

(2) 法学既修者

区 分	平成25年度	平成24年度	平成23年度
標準修業年限での修了者数	29	42	48
修了率	0.74	0.82	0.85
司法試験出願者数	34	47	51
司法試験受験者数		45	45
司法試験合格者数		17	8
その他の特徴的な進路			

(平成26年5月1日現在)

(3) 司法試験合格率

区 分	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
司法試験出願者数		219	215	223	208
司法試験受験者数		173	173	170	159
司法試験合格者数		39	38	54	58
司法試験合格率		0.22	0.21	0.31	0.36

(平成26年5月1日現在)

7. 自己点検及び評価

(1) 自己点検及び評価の体制

<p>担当組織</p>	<p>評価対応委員会(院長、副院長、前年度の関係委員会委員長等)</p>
<p>評価項目</p>	<p>自己評価のために評価対応委員会が中心となり、毎年「法科大学院(総合法制専攻)自己評価報告書」を作成し、HPで公表している。また、外部評価(第三者)評価のための基礎資料としても活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育目的と特徴 ・教育の実施体制 基本的組織の編成、教育内容・教育方法の改善に向けて取り組む体制 ・教育内容 教育課程の編成、学生や社会からの要請への対応 ・教育方法 授業形態の組合せと学習指導法の工夫、主体的な学習を促す取組 ・学業の成果 学生が身に付けた学力や資質・能力、学業の成果に関する学生の評価 ・進路・就職の状況 卒業(修了)後の進路の状況、関係者からの評価 ・改善への取組状況
<p>自己点検・評価書の公表年・月</p>	<p>平成25年12月</p>
<p>自己点検・評価書の公表方法</p>	<p>法科大学院HP上にて公表、外部評価(第三者評価)委員会委員へ配付</p>

(平成26年5月1日現在)

(2) 自己点検及び評価に基づく改善

自己点検及び 評価の結果	改善の事例	備 考
<p>外部評価(第三者評価)委員会(平成25年度)評価結果において、原級留置者数について、第1年次が2倍に増加し、第2年次で7名増加となっていることについて意見が示された。</p>	<p>原級留置者数の増加に関して、学修支援委員会において検討を行った。その結果、オフィスアワー制度のより一層の活用や、授業終了後の質疑応答時間を制度的に確保するなど、きめの細かい指導・教育を行う必要があるとの結論が得られ、このことについて、法科大学院運営委員会において報告がなされた。また、第一年次の学修を円滑に進めることができるよう、学修支援科目として新たに、法律基礎演習(前期・1単位)、及び法学の基礎(前期・1単位)を新設した。</p>	
<p>外部評価(第三者評価)委員会(平成25年度)評価結果において、法科大学院修了生の進路の多様性を視野に入れた適切な進路指導を行う必要があるとの指摘がなされた。</p>	<p>平成26年4月から、法科大学院が入っている建物にキャリア支援室(仮称)を設け、法科大学院学生向けの就職に関する情報を一元的に集約・管理することとした。また、法科大学院修了生の職域拡大に向け、地元企業と協議を開始した。</p>	<p>今年度の司法試験の結果を見たとえで、適宜、求人情報を学生に発信していく予定である。</p>

(平成26年5月1日現在)